



たてやま議会だより



平成20年5月号

No.81

発行/館山市議会

〒294-8601 館山市北条1145-1

電話 22-3527

議会のメールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp

海まちフェスタ(昨年)

アクセスディンギーヨット



平成二十年三月定例会市議会

平成二十年度予算など 三十六議案を可決

三月定例会市議会は、二月二十五日から三月二十一日までの会期二十六日間にわたって開かれました。この定例会では平成二十年度一般会計予算など三十四議案が市長から、また委員会から発議案二件が提案され、いずれも原案どおり可決されました。

なお、平成二十年度一般会計予算に対し、山口安雄議員外七名から修正案が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

会議初日(二月二十五日)は、会期を二十六日間と決定した後、市長から新年度の施政方針演説及び各議案について提案理由の説明が行われました。

三月四日から六日は、十二人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考えをいただきました。

三月七日は、新年度予算を除く各議案について質疑を行った後、所管の常任委員会に審査を付託しました。

三月十一日は、新年度予算に対する質疑を行った後、予算審査特別委員会を設置し、審査を付託しました。

最終日(三月二十一日)は、各委員会の委員長が委員会での審査の経過及び結果を報告した後、討論、採決を行いました。続いて、追加議案の審議を行い、閉会しました。

主な内容

議案の概要	2頁
委員会の審査	3頁～4頁
一般質問	5頁～9頁
提出議案等議決結果	10頁

議案の概要

三月定例会に提案された
主な議案を紹介します。

議案第1号、議案第7号 平成20年度館山市一般会計予算及び6特別会計予算 下表

議案第13号 館山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税の課税額に、後期高齢者支援金等課税額を追加し、その税率等を定めようとするもの。

議案第14号 財産の譲渡について 旧館山市消防団第八分団二十三部詰所を地域防災活動の拠点施設として、古茂口区へ無償譲渡しようとするもの。

議案第16号 館山市学校再編調査検討委員会設置条例の制定について 市立小中学校及び幼稚園の適正な規模及び配置に関する事項について調査検討するため、学校再編調査検討委員会を設置しようとするもの。

議案第17号 館山市教育センター条例を廃止する条例の制定について 教育センターの機能を見直したことに伴い、これを廃止しようとするもの。



廃止される教育センター

議案第19号 館山市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について 四歳から小学校就学前までの乳幼児に係る医療費について、償還払いとなっていた支給方法を現物給付に改めようとするもの。

議案第20号 館山市心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について 障害

者自立支援法の施行による千葉県重度心身障害者医療費給付改善事業の変更に伴い、入院時における食事療養費自己負担額を補助対象外とするともに、医療費の支給について、自立支援医療と同じ所得制限を導入しようとするもの。

議案第21号 館山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 葬祭費の支給について、健康保険法等との整合を図るとともに、平成二十年度から始まる特定健康診査等の実施に合わせ、保健事業として実施すべき事業を明確にしようとするもの。

議案第22号 館山市後期高齢者医療に関する条例の制定について 高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い、市が行う後期高齢者医療の事務等を定めようとするもの。

議案第23号 館山市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について 介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、税制

平成20年度 一般会計 特別会計 予算

(単位：千円)

会計名	本年度予算	対前年度増減率	
一般会計	15,700,000	1.6%	
特別会計	国民健康保険	6,405,575	6.8%
	老人保健	820,509	85.2%
	後期高齢者医療	648,620	皆増
	介護保険	3,773,556	2.8%
	学童災害共済事業	1,672	0.7%
	下水道事業	873,535	5.4%
合計	28,223,467	13.0%	

改正の影響により介護保険料が大幅に上昇する方について、平成十八年度及び平成十九年度に講じた保険料の激変緩和措置を、引き続き平成二十年度も継続しようとするもの。

議案第24号 館山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について 減免規定を見直すことにより、公益を著しく損なうことなく、適正な廃棄物の処理を行うようとするもの。

議案第27号 平成19年度館山市一般会計補正予算(第7号) 市一般会計補正予算(第7号) 歳入歳出それぞれ一億千八百二十三万八千円を減額し、総額百五十五億千五百五十万五千円としようとするもの。

歳出の追加の主なものとして、老人保健特別会計繰出金、三芳水道企業団補助金、「園芸王国ちば」強化支援事業補助金、第八十回記念選抜高校野球大会出場補助金など。

【意見書提出】

常任委員会提出の意見書を二件可決し、関係機関に提出しました。

■原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書

■道路特定財源に関する意見書

委員会の審査

各委員会における審査について、主なものをお知らせします。

総務委員会

議案八件について審査を行いました。

議案第14号 財産の譲渡について

当該財産は、元の消防団第八分団二十三部の詰所であるが、現在はどのように活用されているのか、また土地の権利者は誰か聞いたところ、現在、当該建

物は可搬ポンプや消防機材の保管庫として使用されており、平成二十年度建設予定の新たな詰め所が建設されると機材等はそちらに持つていく予定である。土地は古茂口区の共有地であるとの説明がありました。

議案第27号 平成19年度館山市一般会計補正予算(第7号)

保健体育総務費中、第八十回記念選抜高等学校野球大会出場補助金について、補助金交付を検討するに当り、過去の出場校等が所在する自治体に問い合わせた上で決断したのか聞いたところ、千葉市は今大会で千葉経済大学附属高校に対し、二百万円支出する。木更津市においては、過去に、近隣市を含め、4市で合計二百万円を支出し、そのうち木更津市の負担は百万円であった。

また、銚子市は甲子園出場のたびに百五十万円の補助金を支出しているとの説明がありました。

また、安房高等学校の剣道部も全国大会に出場するが、公平性の面で行政としてどのように考えるか聞いたところ、安房高等学校野球部のこの度の出場は学校創立百七年の歴史の中で、

初めてのことであり、市のスポーツ振興への寄与、地域の活性化及び館山市のPRなどの面で大きな効果をもたらすということと今回特別に補助しようとするものであるとの説明がありました。



高校野球

文教民生委員会

議案十二件、陳情一件について審査を行いました。

議案第16号 館山市学校再編調査検討委員会設置条例の制定について

既存の学区の中で編成がなされるのか、また再編の時期について聞いたところ、学区も含め

て検討していく。時期としては、いろいろ問題も出てくると思われるので、スムーズに行っても、平成二十三年度くらいからの実施を考えているとの説明がありました。

議案第20号 館山市心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について

今後、入院費の負担が増えると思うがどのように考えているか聞いたところ、入院した場合食事代が廃止され、通常一回二百六十円分の自己負担は確かに増えるが、すべての医療制度の利用者も同じであり、公平性を保つことになるとの説明がありました。

議案第22号 館山市後期高齢者医療に関する条例の制定について

高齢者の中には、制度そのものより自分自身の保険料納付額、納付方法について知りたいという方をよく聞くが、これからの周知の方法を聞いたところ、引き続き出前講座・老人会等を活用し、わかりやすく説明していきたいとの説明がありました。

建設経済委員会

議案四件、陳情一件について審査を行いました

議案第24号 館山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

し尿処理手数料の減免規定を改正する理由について聞いたところ、財団法人館山市環境保全公社の経営状態が、公共下水道事業及び浄化槽の普及による汲み取り量の減少、団塊世代の職員の退職による支出などにより、非常に厳しい状況にある。

このため、館山市環境保全公社理事会で、し尿収集手数料を値上げする議論もあったが、千葉県内でも高い手数料となっている状況であるため、館山市衛生センターにし尿を投入する際の中として一部減免することにより、平成三十年度まで健全経営が図れることから、減免規定を明確に条文化したとの説明がありました。

予算審査特別委員会
を設置

平成二十年度一般会計及び特別会計予算の審査に当たり、九人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、慎重に審査を行いました。

委員は、次のとおりです。
(委員長 副委員長)

- 小沼 晃 榎本 祐三
- 石井 信重 三澤 智
- 今井 義明 内藤 欽次
- 早船 亮一 小幡 一宏
- 鈴木 順子

【審査の概要】

主な質疑事項は、次のとおりです。

一般会計予算

元気な広場建設及び運営にかかる予算に関して、現在、大変厳しい財政状況にある中、事業を実施する緊急性があるのか聞いたところ、少子化や核家族化が進む中、子育てに不安や孤独感を持つ保護者も増えており、父母による児童虐待が増えている。

保護者も子どもも同世代で交流でき、先輩ママや高齢者の方々にも相談することができる元

気な広場を建設することは保護者にとってリフレッシュ効果も大きいと考えるとの説明がありました。

エコバッグの全世帯無償配布は本当に必要なかどうか聞いたところ、日本人は一人が一年間に約二百四十枚のレジ袋を使うと言われており、単純に五万人の市民が全員レジ袋を使用しないとする、一年間で約百二十トンのごみの削減ができ、半数の方の利用でも約六十トンのごみの減量化が期待できる。レジ袋がごみとして捨てられればCO2も発生することから、エコバッグの配布は大きな意味で地球温暖化防止の効果があるとの説明がありました。

城山公園に休憩機能と土産物販売機能等を備えた施設を建設しなければならぬ理由について聞いたところ、近年、城山公園を訪れる人が大変増えており、観光客や市内の高齢者やウォーキング愛好者などからは、休憩施設がない、土産物を買ったり軽食が食べられるような施設があるとよい、観光情報の発信や史跡案内を行うNPOの活動拠点があるといなどの声があり、意見を集約し、建設を計画したとの説明がありました。

特別会計予算

国民健康保険特別会計に関して、資格証明書の交付状況について聞いたところ、平成二十年三月一日現在で、五百六人に交付しているとの説明がありました。

また、病気等により、経済的に困難な世帯にはどのように対処しているのか聞いたところ、まず、納税相談の通知をし、納税相談に応じていただいた場合は、分納誓約をしてもらい、短期の保険証を交付している。納税相談に応じない人に対し、資格証明書を交付しているとの説明がありました。

一般会計予算に対する修正案

内藤欽次委員の修正案

国会で審議されている道路特定財源の暫定税率等の問題が決着していない状況であるので、歳入の地方道路譲与税を七百万円減額する。

また多目的観光棧橋建設工事にかかる予算計上に反対し、館山港修築工事負担金五千五百五十万円を減額しようとするもの。

榎本祐三委員の修正案

歳出の元気な広場建設事業にかかる予算一億三千二百四十八

万七千円、エコバッグの配布にかかる予算百九十一万九千円、城山公園に建設しようとする休憩や飲食等ができる施設にかかる予算千五百二十万円を減額しようとするもの。

討論

議案第一号に対する榎本委員の修正案について、行財政改革プランを実施している中、今後二年間は節減できるものは節減し、平成二十二年に収支の均衡がとれたならば、それ以降に館山市の活性化施策を推進していけばよいとの賛成討論がありました。

議案第一号、議案第二号及び議案第四号について、地方自治体においては国の指導のもと、後期高齢者医療に関する予算を計上しなければならないことは承知しているが、後期高齢者医療制度に反対する立場から認められるわけにはいかないとの反対討論がありました。

採決の結果

一般会計予算は否決

内藤欽次委員と榎本祐三委員から提出された修正案は、い

れも賛成少数で否決されました。原案については、可否同数となり委員長は否決と裁決しました。六特別会計予算は原案可決



予算審査特別委員会

館山湾整備調査等
特別委員会

三月二十一日 委員会を開催し、ビーチ利用促進モデル事業の現況と今後の見通し、渚の駅づくり検討委員会での検討状況、県立安房博物館移譲の検討状況、(仮称)船形バイパス実現化への現況と今後の見通しについて市当局より説明を受けました。

一般質問

市政に関する一般質問は、3月4日から6日までの3日間にわたり、次の12名の議員が行ないました。

議員別の質問要旨、分野別の主な質問と答弁は次のとおりです。

一般質問通告要旨

榎本祐三

行財政改革プランの達成状況等に関して 職員の意識改革に関して 執行部と議会の望ましいあり方に関して

今井義明

安房南高校閉校後の施設及び敷地活用について 城山公園に建設が計画されている売店の規模と運営について 館山工業団地について 国道の照明、標識、信号機について

鈴木順子

金丸市長の施政方針から 航行船、操業船の安全確保について 後期高齢者医療制度について ビーチ利用促進モデル事業について

吉田正二

今後のごみ行政と市民啓発に関して 食と安心・安全のまちづくりに関して 移住定住施策の推進に関して 元気な広場の建設に関して

真田司郎

感染症の対策に関して 地方財政健全化法の制定に関して 応急手当救命講習の普及に関して 水害地区の整備改修状況に関して 消防団員等の確保に関して 道路特定財源に関して 鳥獣被害防止対策に関して

三上英男

道路特定財源と館山市との関係について ごみ手数料の改定についての説明会の内容に関して

鈴木正一

仮称「渚の駅」について 安心・安全のまちづくりとして 都市計画マスタープランについて ごみに関する説明を市内10カ所回ったと聞きましたが、今後の進め方について 観光機能の充実強化について 市長の今までのトップセールスの感触について

小沼晃

基本構想の中間点に当り、施策の進行状況及び成果に対する評価について 妊婦健診について

早船亮一

館山市の下水道事業に関して

内藤欽次

安房博物館の県からの委譲について ごみ処理手数料値上げに対する市民の理解について 赤山地下壕跡周辺のトイレや駐車場などの整備について ガソリン税の暫定税率の維持について

本多成年

館山市の環境行政及び施策に関して

山口安雄

館山市産業まつりに関して 花海街道に関して 観光プロモーション室に関して

紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、6月上旬ごろに配置予定の図書館の会議録、または館山市ホームページより会議録検索システムでご覧ください。

主な質問と答弁

安全・安心なまちづくり

食の安全性への市の対応
道路整備
雨水排水路整備改修

性は承知しているので、関係機関とも十分な協議を行い要望していきたい。

問 雨水排水路の整備改修結果と計画について伺います。

答 那古地区あかいした関ヶ井下排水路について、昨年末にJRと工事委託協定を締結し、工事発注等の手続が進められており、五月初旬に工事着手と伺っています。また、三軒町排水路改修を、十九年度を含めた四箇年の継続事業で行なっています。二十年度は、これらに加え、那古船形駅周辺及び大賀地区内の排水整備を計画しています。また、豪雨時に浸水被害のある船形堂の下の地区の排水路の基本設計を実施し、現状把握や今後の対策を検討していきます。

問 中国産冷凍ギョーザ中毒事件等、食の安全性を脅かす事件について、市は市民に対してどのように対応しましたか。また、今後発生した場合はどう対処しますか。

答 関係機関からの情報や要請に基づき、速やかに市ホームページに記事を掲載し、注意を呼びかけました。今後も正確な情報収集をし、引き続き市民への速やかな周知を図ります。

問 「ゆめ半島千葉国体」の館山市会場付近の国道は危険箇所が多いが、道路整備は県に要望しているのか。

答 上真倉地先から館山運動公園入口までの道路状況の危険



上真倉地先道路

ごみ処理対策

手数料改定についての説明会
値上げによる新たな問題
エコバッグ使用の奨励
環境を考える学校教育

だけるよう努めていきます。

問 ごみ処理手数料の値上げは、新しいごみ問題などを発生させる恐れがありませんか。

答 不法投棄や野焼き等について現在も防止対策に努めており、今後も引き続き防止対策に努めていきます。

問 エコバッグの使用奨励について伺います。

答 温室効果ガス削減には、ごみの減量化・再資源化が重要であり、レジ袋の削減は、市民一人一人が取り組めるごみの減量化対策の一つです。このため、ごみ減量化啓発の一環として、市内全世帯にエコバッグを配布する予算を計上しました。

問 環境を考える学校教育を行っていますか。

答 現在、小中学校では、教育課程や総合学習及び公開研究会などで積極的に環境教育を取り入れています。また、出前講座等を利用し、小中学校や企業等への環境教育も実施しています。今後も環境教育を積極的に実施していきます。

行財政改革

今後の対策と課題
事業仕分け結果
今後の市組織及び人員

問 行財政改革プランの中間見直しによる今後の対策とその課題は何か。

答 職員数削減、指定管理者制度導入、外部評価など財政収支のバランス回復に努めており、おおむね目標を達成しています。しかし、地方交付税の減少・重要施策の具体化などによりプランと少しずつかけ離れていくと見込まれますので、行財政改革委員会にプランの見直しを諮問しました。今後、財政収支の均衡回復と各種施策の実施とのバランスをとり、将来を見据えた効果的な改革を推進します。

問 行財政改革委員会が実施した事業仕分けの結果について施策への反映状況はどうか。

答 結果については市民の視線からの御意見・御指摘と痛感

問 ごみ手数料改定についての説明会の内容について伺います。

答 本年一月から二月にかけて、二十一年一月から実施する新たなごみの分別及び手数料改定について、市の基本的考え方等を説明しました。参加者は、男女半々で中高齢者の方が多かった状況です。改定については、大半の方が賛成してくれたものと理解しています。プラスチックごみの分別については、夏以降にきめ細かな説明会を別途実施する予定です。周知期間中には、新たな分別や新指定袋に関する説明会を実施するとともに、広報PR・チラシ作成などにより混乱を招かないよう周知します。これを契機に、今一度、市民の皆様との御協力をいた

してあります。評価された事務事業をより効果的・効率的にするための検討を指示し、ご意見等を踏まえた今後の方向性・方針を定め、二十年度予算に反映させるところです。

問 プランにおける今後の市組織及び人員についてどのような考えられているか。

答 各種行政サービスを提供するための必要人員を確保しつつ、さらに組織人員の見直しを進めるとともに、各種施設の統廃合・民営化・指定管理者制度導入など早急に具体的な検討を進めていきたい。

観光立市

城山公園
仮称「渚の駅」
観光プロモーション室
定住希望者体験ツアー

問 城山公園に建設が計画されている売店の規模と運営について伺います。

答 城山公園は市民の憩いの場であるとともに観光名所でも

ありますので、観光情報の発信、みやげ物の販売、休憩等のできる施設を計画しています。また、運営は、市内の事業者の参加や、地場産品の紹介等のできる適切な運営方法を検討していきます。

問 仮称「渚の駅」の整備検討状況について伺います。

答 市民の皆様の声を十分反映させるため「渚の駅づくり検討委員会」・「渚の駅づくり市民ワーキング会議」を各四回開催し、桟橋ターミナル・地場産品販売・飲食・観光情報の受発信・広い駐車場及びトイレなどが必要な機能として、概ね意見集約されました。今後は、館山らしさなどを打ち出すための「渚の駅」に対するテーマ等をまとめ、「館山港交流拠点整備基本計画」を策定していきたいと考えています。

問 新設される組織の「観光プロモーション室」機能の役割を伺います。

答 「観光立市たてやま」の実現による地域振興に向けて、需要が増大している体験交流・定住促進・フィルムコミッション等に重点的・戦略的に取り組むとともに、これら情報の一元

化と広域的対応を推進する組織として室を設置するものです。

問 花海街道に関する事業の進捗状況と今後の取り組みについて伺います。

答 花海街道は、安房三市一町の主要街道が、昨年十月に日本風景街道として県内で唯一登録されたものです。事業として、シンポジウムの開催、ホームページの開設、パンフレットの作成を予定しています。日本風景街道の理念に基づき、観光振興による地域活性化、景観の保全と形成、環境美化活動を、関係者と連携しながら、積極的に展開していきます。



フラワーライン

農・漁業振興

農林業の活性化
水産業の活性化

問 基本構想における農林業活性化施策の進行状況などについて伺います。

答 基盤整備事業として、緑資源機構が実施している豊房・青柳・真倉地区のほ場整備などは、二十一年度の完了を目指して事業展開しています。

西岬地区中山間地域総合整備事業については、地元関係者と協議して地権者との更なる合意形成が必要なので、地元の状況を考慮して事業の検討をしたいと考えています。

規模拡大については、担い手の主役となる認定農業者の確保に努めており、現在九十六名と増加しています。さらに確保、育成することで担い手への農地の集積を推進していきたいと考えています。

農産物のブランド化について

は、「種子なしビワ」の早期産地化等を目指して苗木購入に対し補助を行いました。また、花卉ではヒマワリのハウス建設などに支援を行いました。

問 農業者後継者については、「農村青年グループ」の活動を支援し、安定した経営ができる組織づくりを進めています。また、都市生活者の新規就農希望者には、情報提供や融資制度の紹介を行っています。

問 基本構想における水産業活性化施策の進行状況などについて伺います。

答 つくり育てる漁業について、沿岸漁場における漁業資源の維持拡大を図るため、アワビやヒラメ等の種苗放流を推進しています。成果として、ヒラメの水揚げ量が、平成十二年の五トンから平成十八年は二十六トンと増加傾向で、アワビ等は現状の水揚げ量が確保されていると聞いていますので、今後も継続して事業を推進していきます。

香から洲崎沖での魚礁設置事業についても、十九年度から工事着手して四箇年で整備を予定しており、同時期に県でも浜田沖に魚礁設置がされることから、数年後には沿岸漁業の安定

と水産物の供給拡大の大きな要因になるものと考えています。

漁業後継者については、年々減少し、高齢化が進んでいる状況ですので、国・県でインターンシップや漁業技術研修を行なうとともに、漁業師弟制度の制定により新規就業者を支援しています。また、「漁業就業支援フェア」を開催して人材発掘を行なっています。

市としては、国・県の事業や制度等について情報提供を行なうとともに、漁業施設整備等への支援を行い、漁業経営基盤の向上を促進しています。

道路特定財源

暫定税率廃止の影響
暫定税率維持を求める理由

問 暫定税率が廃止された場合の市への影響はどうか。

答 十八年度決算ベースの減収額は約一億五千万円と試算されています。

大幅な歳入減となることから、

道路整備、排水整備及び橋梁整備はもとより、福祉や教育など住民生活に幅広く支障が生じることが危惧されます。

問 市として暫定税率の維持を求める理由は何か。

答 交通便利性や交通安全の向上、観光立市の実現等に向けて必要な道路整備を計画的に推進するための貴重な財源であるので、暫定税率を維持する必要があると認識しています。

公共下水道事業

問 事業に対して把握している課題とその対策は何か。また、今後の事業見通しはどうか。

答 十九年十二月末で接続率が約五十八パーセントであり、更なる接続率の向上によって使用料収入の増加に努めるため、水洗便所改造資金の補助、広報紙等による啓発、地元説明会開催、施設見学会などを行なっています。また、維持管理費軽減のため包括的民間委託の導入を検討しています。

今後の事業見通しですが、二十四年度未完了予定で四十五

一ヘクタールを整備する予定で、事業費は概算で十六億四千万円を予定しています。債務予測として、地方債残高は十九年度末より若干減少し、二十四年度末で五十四億八千万円と予定しています。

定住人口拡大

問 定住者の体験ツアーの成果はどうか。また、定住した場合の問題点をどう考えるか。

答 募集定員を上回る申込があり、定員の十五名が参加しました。ツアー終了時のアンケートによると、生の情報入手、情報交換という点で大変好評であったと考えています。今後も、移住希望者の意見を聞き、商工会議所やNPOと連携し、ツアーを実施していきたいと考えています。

参加者からは、空き家を含めた不動産情報を求める要望が最も多く、また、地域に溶け込めるかどうか不安であるとか、公共交通機関の不備を指摘する意見がありました。これらの問題点を踏まえて、今後取り組んでいきたいと考えています。



定住希望者体験ツアー

後期高齢者医療制度

問 対象者への周知、保険料の通知、対象者の健診について伺います。

答 老人会に対する説明、出前講座、広報紙への掲載などで周知に努めてきました。三月に発送の被保険者証にもパンフレットを同封するほか、今後も周知に努めます。

四月に特別徴収する方に対し徴収開始と仮徴収額を通知し、七月に特別徴収する方と普通徴収する方に対し保険料の決定通知等を発送する予定です。七十五歳以上の方の健康診査については、千葉県後期高齢者

医療広域連合から委託を受けて従来どおり実施する予定です。

館山工業団地

問 進入路の進捗状況及び不法投棄対策、県企業庁との協議について伺います。

答 稲地区の踏切から団地入口までの千三百七十メートルのうち九百六十七メートルが整備済みです。また、不法投棄対策として、県企業庁が地元区に監視業務を委託して月二回の巡回を行なっているほか、道路供用開始後は看板設置などの対策を考えています。

県企業庁では、十九年度までに館山工業団地についての最終的な取扱いを決定するとの方向性を示していましたので協議していましたが、現在まで具体的な進展はありませんでした。市としては、館山自動車道の全線開通などで地域のポテンシャルが飛躍的に向上している現状を踏まえ、事業推進を検討するよう申し入れを行ないました。具体的には、雇用の場の確保、粗造成の着手、排水路整備などを要望しております。

妊婦健診

問 受診の実態、公費助成の状況について伺います。

答 十八年度の受診率は、四百六人中三百八十六人で約九五・二パーセントです。啓発については、病院や市ホームページで母子手帳の案内をし、手帳交付の際に受診を勧めるとともに、初妊婦の方や保健指導が必要な方には電話等によっても受診を勧めています。

公費助成については、十九年度現在、妊娠初期と後期の二回分の受診票を交付していますが、二十年度からは五回分の受診票を交付して、妊婦の経済的負担の軽減を図っていく考えです。

元気な広場

問 運営ランニングコストについて伺います。

答 光熱水費等の施設管理費及び子育て支援事業等を展開するための運営費が必要となりますが、可能な限り経費を抑えて効率的な運営に努めたいと考えています。

施政方針

問 市民が市に何を望んでいるかを市長はどうとらえ、市民の要望が反映された二十年度の施政方針となっているのか。

答 市民から多く出された要望は、道路や雨水・生活排水対策、防災対策、多目的観光棧橋及び周辺施設の利活用、観光振興などです。これらを考慮し、安全安心の生活基盤の整備を最優先に、総合的な子育て支援の整備、観光振興を図るための館山湾を活用した海辺のまちづくりなどを重点施策として施政方針で示させていただきました。

安房南高校の活用

問 安房南高校閉校後の施設及び敷地活用について、市は今後県との協議をどのように考えているか。

答 県教育庁によると、二十一年度以降の活用方法は未定と伺っていますので、敷地面積や立地条件が良いことから、その活用方策について、市の意見・要望を県へ提案したいと考えています。

神奈川県大磯町での「事業仕分け」を視察

二月九日 神奈川県大磯町で、行財政改革を進める上での一手法である「事業仕分け」が公開で実施され、多数の議員が視察しました。



本市への視察訪問

二月十三日 山形県鶴岡市議会の黎明・公明クラブが、観光立市たてやま行動計画の策定について視察のため来館しました。
二月十五日 熊本県人吉市議会議員が、観光立市たてやま行動計画の策定について視察のため来館しました。
三月二十六日 岡山県倉敷市議会の日本共産党議員団が、戦争遺跡の文化財指定の取り組み

について視察のため来館しました。

四月八日 神奈川県川崎市議会の日本共産党議員団が、戦争遺跡の保存活用方策について視察のため来館しました。

会議録の検索・閲覧

三月定例会及び委員会の会議録は、六月上旬にホームページから検索・閲覧ができます。また、従来どおりの会議録も、図書館で閲覧ができます。

市議会を傍聴しませんか！

傍聴手続きは、議事事務局（市役所2階）前に備えつけの

用紙に、住所、氏名等を記載するだけです。

また、インターネットで、本会議の生中継を配信していますので、ご利用ください。

編集後記

安房高校野球部の甲子園での大活躍は、市民に元氣、勇氣、やる氣、感動を与えてくれました。選手や関係者の皆さんに、感謝と敬意を表します。

館山市の財政は厳しい状況が続きますが、安房高校野球部にあやかり、市民に元氣が出るよう知恵を絞り、館山の発展につなげていく方策を探るべく、議会としても、一丸となって取り組んでいきます。

なお、議会だよりは、内容充実のため、今回より増ページしました。

議会や議会だよりに関するご意見、ご質問等は議事事務局（二二 三五二七）までご連絡ください。

*** 議会報編集委員会 ***
（委員長 副委員長）

小沼 晃 榎本 祐三
山口 安雄 秋山 貴

次の定例会の予定

平成20年6月定例会は6月11日(水)に開会する予定です。
一般質問は6月16日(月)からで、開会時間は午前10時です。
請願・陳情の提出締切日は6月5日(木)の正午です。

平成20年3月定例会提出議案等議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	平成20年度館山市一般会計予算	原案可決 賛成多数
議案第2号	平成20年度館山市国民健康保険特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第3号	平成20年度館山市老人保健特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第4号	平成20年度館山市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第5号	平成20年度館山市介護保険特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第6号	平成20年度館山市学童災害共済事業特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第7号	平成20年度館山市下水道事業特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第8号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の承認について	承認 全会一致
議案第9号	平成19年度館山市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認について	承認 全会一致
議案第10号	千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決 全会一致
議案第11号	安房郡市広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び安房郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決 全会一致
議案第12号	非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第13号	館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第14号	財産の譲渡について	原案可決 全会一致
議案第15号	館山市立小学校設置条例及び館山市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第16号	館山市学校再編調査検討委員会設置条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第17号	館山市教育センター条例を廃止する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第18号	館山市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第19号	館山市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第20号	館山市心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第21号	館山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第22号	館山市後期高齢者医療に関する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第23号	館山市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第24号	館山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第25号	館山市中小企業資金の融資に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第26号	市道路線の認定について	原案可決 全会一致
議案第27号	平成19年度館山市一般会計補正予算(第7号)	原案可決 全会一致
議案第28号	平成19年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第29号	平成19年度館山市老人保健特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第30号	平成19年度館山市学童災害共済事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
議案第31号	平成19年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決 全会一致
議案第32号	館山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第33号	平成19年度館山市一般会計補正予算(第8号)	原案可決 全会一致
議案第34号	館山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意 全会一致
発議案第1号	原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書について	原案可決 全会一致
発議案第2号	道路特定財源に関する意見書について	原案可決 賛成多数
陳情第7号	原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書採択の陳情書	了承できない (文教民生委員会)
陳情第8号	「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情	了承できない (建設経済委員会)